

熊本県産業技術センター事務関係会計年度任用職員

(研究補助員)募集案内

1 職 名

熊本県産業技術センター事務関係会計年度任用職員(研究補助員)

2 職務内容

研究補助業務(測定データ等の取りまとめ、実験器具の洗浄や設置、試作品の整理・梱包、試作品の共同研究機関への発送、共同研究機関への案内メール及び電話・FAXでの連絡、会議資料及び報告書作成等)

3 採用予定人数

1名

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員
の職
- (2) 任 用 期 間 : 令和 3 年 7 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、
再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地 : 熊本県産業技術センター
- (4) 勤 務 時 間 : 月・火・水・木 9:00～16:00 (6時間)
金 9:00～15:00 (5時間)
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間 : 12:00～13:00
- (6) 休 日 等 : 熊本県の休日を定める条例第 1 条に定める県の休日とする。
- (7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり (6ヶ月間継続勤務した場合)
※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(産前産後休暇等)あり
- (8) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間5, 552円～6, 956円
5時間4, 626円～5, 797円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 令和3年12月期:最大1. 275月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集
職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、
条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額
(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員と
しての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (9) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険
法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償 : 労働者災害補償保険法の定めるところによる。
- (11) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その
職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採
用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15
日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
: 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の
対象となります。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（メールソフト、パワーポイント、ワード、エクセル等）を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時: 令和3年5月24日(月)
- (2) 試験地: 熊本県産業技術センター
- (3) 合格発表: 令和3年6月1日(火)

8 応募方法

- ・ 応募者は、令和3年5月14日(金)までに、「採用試験申込書」及び「官製はがき」（申込書の下部を貼り付けたもの）及びハローワークからの「紹介状」を熊本県産業技術センター総務管理室へ持参又は郵送してください。
- ・ 持参の場合、受付時間は、平日8:30～17:15までです。
- ・ 郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「熊本県産業技術センター会計年度任用職員採用試験申込」と朱書きしてください。
- ・ 応募者が5名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】 〒862-0901

熊本市東区東町3丁目11番38号

熊本県産業技術センター総務管理室 電話：096-368-2101